

アフリカへの 今後の経済協力方針

外務省 国際協力局開発協力総括課長

うしお しげる
牛尾 滋



1. 成長するアフリカとインフラ需要の拡大

アフリカ、特にサハラ砂漠以南のアフリカは、人口の約半分が1日約1ドル以下の生活を送る絶対的貧困の状態にあり、また、内戦や紛争、干ばつによる飢饉等の深刻な問題を抱える国も多い。このようなアフリカの厳しい状況を踏まえ、これまで日本は、アフリカの自助努力（オーナーシップ）と国際社会による協力（パートナーシップ）を基本原則とするアフリカ開発会議（TICAD）プロセスを通じて協力を行ってきた。

他方、アフリカは豊富な天然資源に恵まれており、貿易や海外からの投資などによる経済成長の大きな可能性を有している。2001年以降、アフリカの経済成長率は常に先進国を大幅に上回ってきた。先進国（G7を含む33カ国・地域）の2000年から2009年までの実質GDP成長率平均は約1.7%であるのに対し、アフリカ全体では約5.2%、さらにサブサハラ・アフリカでは5.5%と高い経済成長率を誇っている。2009年にはアフリカ経済も世界金融経済危機の影響を受け減速したものの、プラス成長を維持しており、2010年以降は再び高い成長率が予測されている。

急速な経済成長と都市化の進展により、電

力や水、住居の不足が生じ、廃棄物処理や交通渋滞の問題も発生している。また、近年は、インフラへのアクセシビリティに起因する経済格差も広がり始めており、地域全体の安定的発展のためにも、インフラへのアクセスが改善されることが必要とされている。アフリカにおけるこれらの基礎インフラのニーズは、世界銀行の試算によれば年間約400億ドルにも上るとされているのに対し、インフラ分野におけるアフリカ向けODAは、OECD・DAC（開発援助委員会）加盟の全ドナー合わせても約120億ドル程度（2008年約束額ベース）であり、この莫大なインフラ需要についてODAだけで対応することは、もはや不可能な状況にある。

2. アフリカにおける競争激化とわが国の取るべき方策

こうした状況下で、アフリカにおいて中国が存在感を高めていることは、既に大方の知るところである。中国は、アフリカにおいて積極的な資源外交を展開し、道路や港湾等のインフラを整備するとともに、アフリカにおける資源権益の獲得を図っている。また、近年はアフリカ開発銀行の融資案件についても

中国企業が数多く受注しており、中国の動向を注視していく必要がある。

日本国政府としても、このような状況を踏まえ、OECDの公的輸出信用ガイドライン等の国際ルールを順守しつつ、日本および日本企業の存在感を高めるための施策を検討・実施することが急務であると認識している。その施策の例としては、まったくの粗々の私案ではあるが、次のようなものが考えられる。

(1) 円借款と他の援助リソースとの連携強化

日本企業が関与する円借款によるインフラ建設について、施設全体の運営やメンテナンスのための専門家を派遣するなどの付加価値を組み合わせてパッケージとして提供することで、価格一辺倒の勝負からの転換を図る。

また、規模の大きな案件を中心に円借款と輸出信用などを組み合わせた混合借款も活用しつつ、わが国の優れた技術・商品を開発途上国に広め、生活水準向上・貧困削減を図ることを検討。

(2) オペレーションとメンテナンスまで含めた「売り方」

例えば、インフラ建設だけの売り切り型支援ではなく、オペレーションとメンテナンスまでを日本企業が事業として実施するパッケージとすることにより、相手国にとっては、インフラ本体だけでなく、日本企業の技術やノウハウ、資本までもが付帯したより魅力的な提案になるのではないか。案件に関与する民間企業にとっても、投資回収の手段が利ざやの厳しい建設部分だけでなく、付加価値を付けやすいソフト部分にまで広がることとな

り、より長期スパンでの投資計画が立てやすくなると思われる。

(3) 官民連携案件の模索と迅速化のさらなる徹底

民間企業が開発途上国においてビジネスを展開することは、現地への資本投下や雇用の創出など持続的成長に必要な要素をもたらすことにつながり、貧困削減に大きな効果を生む。また、当該事業が現地で商品・サービスの提供を行うものである場合には、これらが直接現地国民の生活の質を向上させる。

こうした事業に取り組むわが国民間企業と連携するために、政府が2008年に取りまとめた「成長加速化のための官民パートナーシップ」を一層推進するとともに、同スキームの下での民間企業による官民連携案件の提案枠組みを活用した民間事業との連携に取り組む。

同時に、官民一体で円滑に案件を進めるためにも、手続きの迅速化を一層徹底する。

3. アフリカ向け支援のさらなる拡充

これまで述べてきたように、近年におけるアフリカの成長は著しく、また、豊富な資源を背景に今後の成長可能性も大きく期待できるが、いまだ大多数の国民が厳しい貧困に直面している現実にも目を向けなければならない。2008年に横浜で開催されたTICAD IVで、わが国は2012年までの対アフリカ向けODA倍増、民間投資倍増支援等を表明し、紛争や感染症、貧困など多くの問題を抱えるアフリカに対し、国際社会をけん引しながら積極的に支援を行っている。

こうした中で、日本の経済協力全体がアジアからアフリカへと徐々にシフトしつつある。いまだ低所得国が多い同地域の特性から、特に無償資金協力や技術協力において、このシフトが加速している。また、円借款についても、TICAD IVで2012年までに40億ドルの支援を表明したこと等を踏まえ、アフリカ支援を強化していく。戦略的・効果的な支援を一層拡充していくために、以下の観点で取り組むことが重要と考えている。

- (1) 無償資金協力案件については、近年インフラ案件が小型化していることから、入札不調等の問題が生じており、これは開発効果の観点からも問題と認識している。債務負担能力の観点から円借款供与が困難な国では、無償資金協力においても、開発効果が高く、日本の技術が生かせる基幹インフラ案件を推進するなど、大型案件によるインパクトの強い支援を目指すことが必要である。
- (2) また、過去に債務救済を行った国に対する円借款再開については、少額の案件からスタートし、特に相手国との今後の戦略的関係構築を考えて、実績を積み上げていくというアプローチを図る。さらに、協調融資のみ実施している国についても、単独供与に向けた条件整備を迅速に進める。円借款再開検討国についても、外務省としては再開に向けた条件整備を迅速に進めつつ、可能な限り早期に再開にこぎ着けるよう取り組む。

4. BOPビジネスへの取り組み

近年、「最後の市場」といわれるBOP (Base of the Economic Pyramid) 層を対象としたビジネスに注目が集まっている。前述の通り、民間企業によるビジネスの展開は、資本投下や雇用創出などの経済効果に加え、当該事業が現地で提供する商品・サービス自体による現地国民の生活向上にも寄与するものであることから、外務省としても開発効果向上の観点から積極的に支援する方針である。

BOP層へのアクセスには未知の部分も多く、進出企業自身が現場に根付いた地道な展開を図ることが必要となるが、こうした場面において、現地でBOP層への支援活動に取り組んでいるNGO等との連携が効果的な場合もある。現時点ではこうした両者の連携を推進する環境が十分でないのが現実であるが、まずは企業のCSR活動とNGOの活動との連携からスタートし、実績を作りながら相互の理解を促進することが必要と考える。このような連携の触媒機能として、草の根・人間の安全保障無償資金協力を積極的に活用したい。

5. まとめ

開発途上国の持続的成長のためには、民間企業の果たす役割が必要不可欠である。民間投資が開発途上国の経済成長、貧困削減をもたらし、その収益がわが国に還元され、さらなる投資の源となるような、わが国と開発途上国の双方にとって好ましいサイクルを構築すべく、引き続き民間企業と手を携えながら取り組んでいく考えである。